B　①株式会社ディーアール　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－5621号　④株式会社ディーアール　東京都港区赤坂三丁目５番２号　代表取締役　藤井伸一　⑤本社営業所　東京都港区赤坂３－５－２サンヨー赤坂ビル３Ｆ　⑥平成17年６月21日　⑧平成27年６月21日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都港区赤坂三丁目５番２号　株式会社ディーアール　代表取締役　藤井伸一

B　①株式会社たび工房　②第３種旅行業　③富山県知事登録旅行業第３－274号　④株式会社たび工房　富山県魚津市北鬼江１－５－１　代表取締役　奥村勉　⑤本社営業所　富山県魚津市北鬼江１－５－１　⑥平成22年３月15日　⑧平成27年４月10日　⑩300万円　⑪富山県知事　⑫富山県魚津市北鬼江１－５－１　株式会社たび工房　代表取締役　奥村勉

C　①株式会社メイハン（名阪観光ナビ）　②第３種旅行業　③三重県知事登録旅行業第３－334号　④株式会社メイハン　三重県名張市東田原2175番地　代表取締役　田畑博　⑤本社営業所　三重県名張市東田原1395番地　⑥平成21年11月13日　⑨平成27年６月12日　⑩300万円　⑪三重県知事　⑫三重県名張市東田原2175番地　株式会社メイハン　代表取締役　田畑博

B　①和泉ノ国観光株式会社　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３－2334号　④和泉ノ国観光株式会社　大阪府泉北郡忠岡町高月南３丁目10番１号　代表取締役　前川正明　⑤本社営業所　大阪府泉北郡忠岡町高月南３丁目10番１号　⑥平成17年７月13日　⑧平成27年６月26日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫大阪府泉北郡忠岡町高月南３丁目10番１号　和泉ノ国観光株式会社　代表取締役　前川正明

C　①セカンドクラス旅設計事務所　②第３種旅行業　③兵庫県知事登録旅行業第３－697号　④寺川茂　兵庫県美方郡香美町香住区上計1273番地　⑤豊岡営業所　兵庫県豊岡市昭和町４－22　⑥平成25年９月18日　⑨平成27年６月12日　⑩300万円　⑪兵庫県知事　⑫兵庫県美方郡香美町香住区上計1273番地　寺川茂

C　①ＫＢツーリスト　②第３種旅行業　③兵庫県知事登録旅行業第３－712号　④加古川バスツーリスト株式会社　兵庫県加古川市尾上町池田1832－２　代表取締役　兼松和功　⑤本店　兵庫県加古川市尾上町池田1832－２　⑥平成27年２月24日　⑨平成27年６月12日　⑩300万円　⑪兵庫県知事　⑫兵庫県加古川市尾上町池田1832番地の２　加古川バスツーリスト株式会社　代表取締役　兼松和功

C　①株式会社ＳＥＮ・トラベルサービス　②第３種旅行業　③広島県知事登録旅行業第３－393号　④株式会社ＳＥＮ・トラベルサービス　広島県広島市東区光町一丁目11番５－321号　代表取締役　戦爽爽　⑤本社営業所　広島県広島市東区光町一丁目11番５－321号　⑥平成23年８月９日　⑨平成27年６月12日　⑩300万円　⑪広島県知事　⑫広島市東区光町一丁目11番５－321号　株式会社ＳＥＮ・トラベルサービス　代表取締役　戦爽爽

C　①ワールドエアーシステム　②第３種旅行業　③福岡県知事登録旅行業第３－448号　④有限会社ティーピーオー　福岡市南区大楠二丁目10番９号　今宮浩　⑤本社営業所　福岡県粕屋郡須恵町植木369　⑥平成９年３月11日　⑨平成27年６月12日　⑩300万円　⑪福岡県知事　⑫福岡市南区大楠二丁目10番９号　有限会社ティーピーオー　取締役　今宮浩

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 27 年 7 月 21 日

記

［掲載順序］（ ）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

A　①富士ツーリストジャパン　②第３種旅行業　③山梨県知事登録旅行業第３－272号　④渡邊武　富士吉田市下吉田5279番地　⑤本社営業所　富士吉田市下吉田5279番地　⑥平成22年２月２日　⑦平成27年６月22日　⑧60万円　⑨300万円

A　①中部トラベル株式会社　②第３種旅行業　③愛知県知事登録旅行業第３－601号　④中部トラベル株式会社　名古屋市東区白壁１丁目45番地　破産管財人　野中光夫　⑤本社営業所　名古屋市東区白壁１丁目45番地白壁ビル805　⑥昭和58年２月23日　⑦平成27年５月22日　⑧60万円　⑨300万円

A　①龍神自動車株式会社　②第２種旅行業　③和歌山県知事登録旅行業第２－70号　④龍神自動車株式会社　田辺市あけぼの37番20号　代表取締役　小川豊介　⑤本社営業所　田辺市あけぼの37番20号　⑥昭和42年６月15日　⑦平成27年６月14日　⑧220万円　⑨1100万円

A　①アートトラベルサービス　②第３種旅行業　③奈良県知事登録旅行業第３－156号　④西谷仁孝　北葛城郡王寺町元町３丁目2594番地　⑤本社営業所　北葛城郡王寺町元町３丁目2594番地　⑥平成13年10月１日　⑦平成27年６月22日　⑧60万円　⑨300万円

B　①株式会社新日本紀行　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２－905号　④株式会社新日本紀行　東京都千代田区神田駿河台二丁目２番地　代表取締役　淡路谷益男　⑤本社営業所　東京都千代田区神田駿河台二丁目２番地　⑥昭和42年９月26日　⑦平成27年７月２日　東京都知事登録旅行業第３－905号　⑧160万円　⑨1100万円

以上５件

東京都港区虎の門４丁目１番20号
一般社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博